

平成 29 年第 2 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 29 年 3 月 16 日 (木曜日) 午前 10 時開議

議案審議 (委員長報告～討論～表決)

- 第 1 議案第 31 号 平成 29 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 32 号 平成 29 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 33 号 平成 29 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 34 号 平成 29 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予
- 第 5 議案第 35 号 平成 29 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第 36 号 平成 29 年度美郷町下水道事業会計予算

陳情等審議 (委員長報告～質疑～討論～表決)

- 第 7 陳情第 11 号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直し
を求める国への意見書
- 第 8 陳情第 1 号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律再賃制の実現、中小企業支援の拡充を
求める陳情

追加議案審議

- 追加日程第 1 発議第 1 号 美郷町議会委員会条例の一部改正について
- 追加日程第 2 発議第 2 号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律再賃制の実現、中小企業支援の拡
充を求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 議員派遣について
- 追加日程第 4 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	7番	深澤均君
8番	武藤威君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

6番 泉 繁夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課長	高橋一久君	代表監査委員	深澤克太郎君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

6番、泉 繁夫君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第31号から議案第36号の委員長報告、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第31号から日程第6、議案第36号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、深沢義一君、登壇願います。

(予算特別委員長 深沢義一君 登壇)

○予算特別委員長（深沢義一君） おはようございます。

3月7日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算から議案第36号 平成29年度美郷町水道事業会計予算までの6議案の審査経過と結果をご報告いたします。

3月8日午前10時より、委員16名全員が出席し、一般会計予算について審査を行いました。

議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算審査では、はじめに歳入予算について、町税では、町民税の算出基礎となる各所得の動向や社会情勢による所得への影響、町民税以外の税目の積算根拠に関する質疑がありました。

続いて、地方消費税交付金の増加理由、地方交付税におけるトップランナー方式の状況、県営土地改良事業分担金に係る事業内容、延長保育事業利用料の積算根拠となる利用時間及び利用者数、斎場使用料、3つのふれあい館使用料の積算根拠、立木売却収入のうち間伐材等の経費を除く実収入などの質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

次に、歳出について、総務費関係では、一般管理費の中で臨時職員の賃金単価や宿直員の人数と職務の内容、例規集作成、施設管理、ストレスチェック、行政不服審査第三者機関事務、それ

それぞれの委託料の詳細についての質疑がありました。また、ふるさと納税寄附金額に応じた返礼品金額の体系や秋田県情報セキュリティクラウド利用負担金の内訳、防犯灯LED化の進捗状況、美郷町内における自衛隊員数などの質疑がありました。

地方創生事業に関する予算では、平場の森公園管理委託料、薬用植物試験栽培生育管理委託料の積算根拠、出産・育児・雇用継続支援事業費補助金の申請見込み数や生薬栽培支援事業補助金の事業対象の内容と生薬の成分分析における今後の見通しについての質疑がありました。また、町が新たに取り組む記念婚姻届の概要について質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

民生費では、4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業の概要や、事業を担う人材として介護保険事業支援員、認知症地域支援推進員を雇用する際の資格、認知症対策に関連した事業の内容、地域リハビリテーション活動支援事業や短期集中予防サービスの概要、特別養護老人ホーム建設事業の元利償還金補助金の終了年、温泉利用券や鍼灸マッサージ券の利用実績と積算割合などについて質疑があり、所要の説明を受けました。

また、児童福祉関係では、こども園の待機児童の有無や砂場造成に係る質疑、みさとこども館で実施する放課後児童クラブの内容、児童クラブ所長や支援員の人数、今後、申し込みが増えた場合の対応についての質疑があり、所要の説明を受けました。

衛生費では、セルフケア推進事業の取り組みとして実施予定のウォーキングコース3カ所の設定場所、総合健診の料金についての質疑があり、所要の説明を受けました。

労働費関係では、技能功労者表彰の選考基準、就労支援事業費補助金や資格取得サポート事業補助金の支給対象年齢や支給回数、正規雇用者育成支援事業の申請見込みとその後の事業所での勤務状況についての質疑があり、所要の説明を受けました。

農林水産業費関係では、無人ヘリ防除対策事業に関連し、無人ヘリにかわるドローンの導入の見通しや鳥獣被害対策実施隊報酬のほか、緊急時のおり設置や捕獲に係る執務日当、経営体育成事業補助金の申請件数、林業トップランナー養成研修補助金の内容などに質疑があり、それぞれに所要の説明を受けました。

商工費関係では、中心市街地活性化事業の実施内容、ラベンダーに関連したCMや県内情報誌への掲載等による広告料の増加について質疑があり、所要の説明を受けました。

土木費関係では、除雪運転手賃金の時間単価や勤務体制、人材確保の状況やグリーンベルトの補修の時期などについての質疑があり、所要の説明を受けました。

消防費では、災害対策費関係で備蓄品の購入内訳についての質疑があり、所要の説明を受けま

した。

教育費関係では、小学校三、四年生が使用する社会科副読本の作成、購入する軽トラックの使用方法、就学援助費の国単価への対応、六郷小学校トイレ洋式化に関連してほかの2つの小学校の状況についての質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、議案第31号に関する討論を行いました。

その結果、反対討論として、国の地方財政計画では社会保障削減路線とあわせて歳出の抑制が図られていること、公共施設の集約化、公共サービスの産業化など新たな行政改革が進められており、これに基づく町予算に反対する。また、個人情報漏えいやセキュリティー対策などの課題があるマイナンバー制度も予算化されていることに対しても反対であるとの意見がありました。

また、賛成討論として、地方交付税漸減2年目において、その見通しを持ち、公共施設の再編計画に基づき老朽化した施設の改善も計画的に計上され、人口規模に見合った効率的な行政運営がなされる予算であるとの意見がありました。

その後、起立により採決を行った結果、議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算につきましては、賛成多数で原案のとおり可決と報告すべきものと決し、初日の審査を終了いたしました。

翌3月9日午前10時より、議案第32号から議案第35号までの4つの特別会計予算及び議案第36号の水道事業会計予算について、事前に欠席届のあった委員1名を除く15名で審査を行いました。

議案第32号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算の審査では、歳入では滞納繰越に該当する世帯の数及び徴収見込み、保険基盤安定繰入金についての質疑がありました。歳出では、特定保健指導の強化に関する具体の事業、平成30年4月から県と町が国保の運営主体となることの準備や方向性、年代別の健診率などについての質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第33号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算の審査では、下水道加入率や加入者増に向けた取り組みやその課題についての質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第34号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算については、質疑はありませんでした。

次に、議案第35号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の審査では、保険基盤安定繰入金に関して保険料の軽減率変更に伴う影響についての質問があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第36号 平成29年度美郷町水道事業会計予算の審査では、事業会計に変更することのメリットや基準外繰入の見込み、経営内容の公表の時期、具体の経営努力策などの質疑があり、所要の説明を受けました。

直ちに討論採決を行った結果、議案第32号から議案第36号までの5議案についての討論はなく、

その後、議案ごとに起立による採決を行った結果、議案第32号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第33号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第34号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算、議案第35号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算及び議案第36号 平成29年度美郷町水道事業会計予算の5議案については、いずれも全員賛成で原案のとおり可決と報告すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条の規定により質疑を省略したいと思います。これにご質疑ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第31号について、これより討論を行います。討論ありませんか。（「はい」の声あり）反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず、原案に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

平成29年度の地方財政計画は、国の社会保障削減路線と基調を合わせて歳出の抑制が図られていることや、公共施設などの集約化や公的サービスの産業化など新たな行政改革を一段と進めるものとなっています。また、トップランナー方式など地方交付税制度の改変も徐々に広がられています。

本予算案は、こうした国の地方財政計画に沿って編成されているものであり、賛成できません。厳しい経済状況のもと、住民生活向上のための新たな施策などに努められていることは認めるものですが、住民サービス後退や職員の労働強化につながりかねない職員の適正化計画を進めていくことには賛成できません。また、個人情報漏えい問題とセキュリティー対策などで依然として問題が大きいマイナンバー制度推進の予算については、国の法律に基づくものとはいえ住民の利益を考えた場合、賛成できません。

以上のことから、本議案には反対いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。（「はい」の声あり）賛成討論ですか。（「はい」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、熊谷隆一君、登壇願います。

(1 1 番 熊谷隆一君 登壇)

○ 1 1 番 (熊谷隆一君) 私は、今期定例会に上程されております議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算案に対しまして賛成の立場から討論いたします。

合併から14年目に入りまして、町財政の歳入の最大のウエートを占めます地方交付税の一本算定により交付額の漸減2年目となる予算案であります。これまであらゆる機会をとらえて周知に努めてきましたし、事前から幅広く方針が検討されてきたこともあり、特段影響を感じさせる予算ではないと思います。このことは、後年度償還が有利な過疎債を充当したり、一例になりますけれども、佐藤家、坂本東嶽邸の蔵の改修など、農林水産省の農山漁村振興交付金など有利な補助金の導入など、幅広く補助金等の確保に向けられた歳入努力がされております。

歳出におきましては、最大の行政課題であります人口減少問題に対応した予算であり、例えば、地方創生事業での中学生までの医療費無償化、また町の基幹産業である農業の後継者育成のためのさまざまな施策、老朽化が進んでおりました六郷地区防火水道管の更新事業、建設から一定の年限が経過した公共施設の改修工事、また音響設備の更新など、計画的に予算が編成されております。また、七滝水源涵養林の整備計画に着手するなど、町の特徴を伸ばしていくことも事業に盛り込まれております。

以上のことから、29年度予算案は町民が安心して暮らせる、そして将来にも希望が持てると感じることができる予算案だと考え、賛成するものであります。

○議長 (高橋 猛君) ほかに反対討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 (高橋 猛君) ないようですので、それでは次に、原案に賛成者の発言を許します。14番、森元淑雄君、登壇願います。

(1 4 番 森元淑雄君 登壇)

○ 1 4 番 (森元淑雄君) 私は、今定例会に上程されました議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算に対しまして、賛成の立場より討論いたします。

平成29年度は、第2次美郷町総合計画における前期行動計画期間の最終年度であり、節目の年度となります。本予算案は、第2次計画におけるまちづくりの将来像であります「いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち美郷」の実現に向けてさまざまな事業に計画的に取り組み、住民一人一人が我が町美郷にさらに誇りが持てるようなまちづくりが展開されるものと期待しているところであります。

そうした中で、歳入では、全体の半分近くを占める普通交付税が漸減開始から3年度目に入るな

ど、町財政を取り巻く環境が厳しさを増す中、前年度との比較で基金からの繰入金や町債の総額を抑制するなど、後年度の多様な財政状況に備える取り組みは大いに評価すべきものであります。

また、歳出では、美郷版総合戦略に掲げた地方創生関連事業などを積極的に展開していくことに加え、新たに町が有する水、森、田園、歴史、文化といった多様な資源を観光と交流人口拡大に生かすため、観光及び地域資源等調査を実施し、美郷資源活用計画の策定に取り組むこととしております。この取り組みは、交流人口の拡大などさまざまな可能性を秘めたものであると考え、大いに期待を寄せているところでもあります。

今後とも社会情勢や町行政を取り巻く環境の変化に対応できる財政体質を目指し、行政コストの縮減など財政健全化の取り組みを継続的に取り組むことを望むものであります。美郷は美郷らしく、身の丈に合った小さくともきらりと光輝けるような自治体に向かって、今予算案は大多数賛同のもと可決し早期に執行すべきものとするものであります。

以上、賛成の立場での討論を終えます。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第31号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第31号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第32号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第32号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第32号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求め

ます。

(賛成者 16名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、議案第32号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第33号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第33号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第33号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 16名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、議案第33号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第34号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第34号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第34号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 16名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、議案第34号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第35号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第35号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第35号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者16名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、議案第35号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第36号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第36号 平成29年度美郷町水道事業会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第36号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者16名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、議案第36号 平成29年度美郷町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎陳情第11号及び陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、陳情第11号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、武藤 威君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 武藤 威君 登壇)

○教育民生常任委員長(武藤 威君) 教育民生常任委員会から報告いたします。

平成28年12月6日の本会議におきまして、当委員会に審査を付託され継続審査となっております陳情第11号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情書について、3月14日、午前10時より当委員会を開催し、全委員の出席のもと慎重に審査しましたので、その審査経過と結果を報告いたします。

審査におきましては、年金の引き下げが続くことに国民は不安を感じている。また、年金支給年齢の引き上げにより、60歳定年を迎えても年金をもらうまでの空白の期間があり、将来的に不安であると。そしてまた、年金をマクロ経済スライドにより調整することはそれなりに根拠があってやられているものだとか、また年金積立金の株式運用は必ずしもゆがんだ運営基準とはいえない。そしてまた、株式運用は短期的には運用損が出ているが、長期的に見るとそうでもない。運用のリスクは少ないと思うというような意見がありました。

採決の結果、趣旨採択とするもの・3人、採択するもの・1人、継続審査するもの・1人となり、当委員会としては趣旨採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

陳情第11号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。（「はい」の声あり）陳情に賛成の討論ですか。（「はい」の声あり）

それでは、賛成の発言を許可します。9番、泉 美和子君登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 私は、この陳情に賛成です。

年金は、年金生活者にとっては生きていくための命綱です。若い人にとっては将来の安心につながるものですが、今の制度ではさらなる引き下げなど不安が大きくなるばかりです。若い人も高齢者も安心できる年金制度にしてほしいという願いは多くの住民の共通の願いだと思います。ぜひ、国に意見書を提出すべきだと思います。

趣旨採択では意見書を上げないということですので、ぜひ採択して意見書を上げるべきだという立場から、この陳情には賛成し、委員長報告に反対いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

陳情第11号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は趣旨採択でありますので、改めて申し上げますが、はじめに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第11号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 2名)

○議長(高橋 猛君) 起立少数です。

次に、陳情第11号を委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 14名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数です。よって、陳情第11号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情は、教育民生常任委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、陳情第1号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 熊谷隆一君 登壇)

○産業建設常任委員長(熊谷隆一君) 委員会の報告をさせていただきます。

3月1日の本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第1号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月14日、委員5名の出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、最低賃金を引き上げるとともに地域間格差を縮小すること、中小企業の負担軽減を図るとともに公正な取引のため具体的な対策を行うことなど、陳情の内容は私の考えと合致するものであり、採択するべきと考える。また、目標として秋田県も東京都と同程度の最低賃金を目指すべきであるとの意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で採択すべきものと決しましたので報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

陳情第1号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

陳情第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第1号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第1号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情は産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時39分)

(午前10時39分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時40分)

(午前10時41分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第1号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第1、発議第1号 美郷町議会委員会条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略

し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

発議第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。発議第1号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号 美郷町議会委員会条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、発議第2号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

発議第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第2号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第4、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。総務常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後10時44分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成29年3月16日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 細 井 邦 男

署 名 議 員 熊 谷 隆 一